

第 2 回環境審議会での意見等に関する対応

	意 見	対 応 (案)	関連 ページ
1	このような記載があると、例えば、子どもが河川で遊ぶ場合、直接水に触れても大丈夫かどうかなど、河川の水質を心配する市民も出てくるのではないか。	「現状と課題」の記載内容を、「大気質、河川水質等の生活環境の状況については、概ね環境基準を達成しています。環境基準の全項目達成のためには、事業活動に伴い発生するばい煙、水等の排出規制を継続するとともに、生活排水の適正処理を進めることが重要となります。」と修正するなど、記載内容について検討する。	P. 27
2	水質調査について、総量単位でも測定する必要があるのではないか。	総量単位の計測は今後の検討課題とする。	P. 26・27
3	施設の敷地外へ影響が出た場合はどのように対応するのか。	「各主体の取組」の「取組内容」を「・大規模災害発生時の環境リスクの低減を図るため、事業所における化学物質管理計画書の作成を促進します。」と修正するなど、記載内容について検討する。	P. 29
4	立命館大学の新キャンパス開設に関連し、住民はこれまでも地域での環境美化活動を行っているが、大学と連携した美化活動などは検討しているのか。	今後、学生と住民が一体となった美化活動などの取り組みについて、関係課と調整し検討する。	P. 31
5	P. 31の犬・猫の対応と、P. 37の外来生物の対応に分かれているが、どちらもペットとなるものであり、わかりにくい。	P. 31では、主に犬・猫の糞尿により快適な生活環境が損なわれないよう取組を行うといった趣旨であり、P. 37では、ペットだけでなく、市域に生息・生育している外来生物について取組をしていくといった趣旨であるため、原案のとおり分けて記載する。	P. 31
6	ヒートアイランド対策等の緑化においても、外来種を使わないよう記載をして欲しい。	外来生物に関する取り組みとして、P. 37の市民・事業者の「取組内容」に「・外来生物を持ち込まない、放たないなど、適正管理に努めます。」を追記するなど、記載内容について検討する。市の取り組みとしては、事業実施の際に留意する。	P. 33・37
7	市が花苗の配布をする際などは、誤って外来種を配布しないように留意した方が良い。	事業実施の際に、留意する。	P. 33
8	外来生物については、奥が深い問題であり、ここでは外来生物といった視点を意識して、緑を育む取組を推進するようお願いする。	今後の参考とする。	P. 33
9	山間部の遊休農地を、観光農園などにできないか。	他の部門に関する取り組みであるため、環境基本計画には記載しない。	P. 34・35
10	『環境にやさしい農業の推進』に棚田に関する内容を追加してどうか。茨木市の棚田は面積も広いうえ、景観や水害防止の機能もあるため、棚田をPRする意味でも、追加で記載してほしい。	「目指すまちのすがた」の「美しい里地・里山が保全され」の里地を構成する要素として棚田も含まれており、修正しない。	P. 34・35
11	森林保全ボランティア養成講座を修了した者が森林保全活動を行っているので、「ボランティア活動に参加します」と趣旨の記載にしてはどうか。	「森林保全ボランティア活動や養成講座に参加します」など、表現の見直しを検討する。	P. 35
12	「みどりのネットワークの創出」について、「主な内容」と「取組内容」の整合が図れていない。	取組内容は、みどりの質や連続性等を充実させるための各主体の取組であり、修正しない。	P. 36・37
13	外来種の植物にはきれいな花が咲くものも多く、市民の危機管理意識が低いため、植物に関する内容も記載すべきではないか。	市民の取組内容中「生息情報」を「生息・生育情報・状況」に改め、市の取組内容中「生きもの」を「生きものや育てている植物」に改めるほか、「・管理する植栽等について、生態系に配慮した整備に努めます。」を追記するなど、記載内容について検討する。	P. 37

	意見	対応(案)	関連ページ
14	『ペットの適正飼養』の取組内容に、「動物愛護管理法等を理解し…」と法律名の記載があったため、「外来生物法を理解し…」といった記載内容を追加してはどうか。	市民の取組内容中、「・外来生物について知り、」を「・外来生物法を理解し、外来生物について知り、」と改めるなど、記載内容について検討する。	P. 37
15	プラットフォームという表現がわかりづらい。これに代わるような日本語の表現はできないか。	写真入りの注釈を掲載しており、修正しない。	P. 38・39
16	下水処理水の再利用について、処理施設周辺で実施するのは良いが、遠方まで処理水を運ぶには費用がかかる。他の自治体の事例を見ても、成功している例は少なく、実施する際は十分検討されたい。	個別の事業であるため、今後、実施する際に検討する。	P. 40・41
17	市民が薪や炭を購入する場が少ない。茨木市では里山センターが数少ない購入の場であるため、計画に記載するなど、積極的にPRしてほしい。	個別の事業であるため、今後、実施を検討する。	P. 41
18	最近「道の駅」ならぬ「木の駅」を設置し、森林整備につなげている自治体もあるため、こういった事業についても調査・検討をしてほしい。	個別の事業であるため、今後、実施を検討する。	P. 40・41
19	自然観察会等に、公共交通機関と自転車を組み合わせた利用ができれば、環境に配慮したイベントになるため、実施を検討してほしい。	公共交通機関と自転車の利用については記載しているほか、市の主催、共催等のイベントでは「エコイベント実施手順書」に従い、公共交通機関の利用を呼びかけている。	P. 42・43
20	「公共交通機関や自転車等の利用に努めます」とあるが、市民のみならず事業者にも同じ取組内容を記載した方がよいのではないか。	事業者の取組内容に「公共交通機関や自転車等の利用に努めます」と追記するなど、記載内容を検討する。	P. 43
21	環境教育等促進法の説明部分に、学校での環境教育について、社会教育も含むような記述になっている。記載内容を確認したほうがよい。	「…法では、学校は地域等における…」を「…法では、地域等における…」と修正するなど、誤解を招かないよう、記載内容について検討する。	P. 8